

栗野自治会員の皆様。
宣言書（栗野自治会との絶縁）について

大蔵寺と栗野地域の確執は遡ること約100年、栗野住民が集団で大蔵寺先師丸山貫長を襲撃し、集団で暴行を加えたことから始まります。

これは、当時の栗野住民の決起状が大蔵寺に残されており、それには襲撃事件に関与した者による直筆の連名署名が有り、集団暴行の当事者を確認する事が出来ます。

この事件は、栗野地域から大蔵寺総代が選出されなかったことによる暴動であると記されており、当時の奈良県警に提出された丸山師による保護願い控えが残されています。

このような事件を、栗野地域では都合良く忘れ去られ、現代まで狼藉は絶えることは有りませんでした。

栗野民は、大蔵寺を従属させることで大蔵寺との関係を上手いこと築いてきたと思われるでしょうが、我々大蔵寺は代々この記録を引き継ぎ、古参の檀信徒と共に、この歴史を資料と共に語り継いで来ております。

さらに近代においては栗野は大蔵寺内部にまで干渉し、当代大蔵寺への直接的な攻撃、法人職務の妨害、法人組織の長であり宗教指導者の住職を脅かすこと幾度か。

このような事がありながらも、何度かこれらを水に流し和解して、友好的な関係を結ぶことを期待した大蔵寺の握手の手を自治会は全て、ぞんざいに振り払ってきました。

栗野自治会の行為は即ち栗野住民の行為でもあります。

新子自治会長時には、「大蔵寺への批判は区民の総意」と公式に文書で明言されています。

宗教法人大蔵寺役員会は、橋本自治会長時に最終的な和解案を提出をしましたが、自治会は弁護士が協議に同席しておきながら、その後の協議を無視するという、一般社会では考えがたい行為により和解は決裂。

これをもって、もはや栗野との共存は不可能として、令和6年10月6日、宗教法人大蔵寺は栗野自治会に対して正式に絶縁を伝え、宣言書を栗野自治会役員会に提出をしております。この絶縁に伴い、宗教法人大蔵寺から地域の皆様に申し伝えたい事がありますので、本書を送付致します。

宗教法人大蔵寺から、栗野地域民へ。

1、宗教法人の人事、運営は宗教法人が行う事は常識と知れ。

・行政、官庁、包括法人（宗派）であっても宗教法人の代表や役員の選出、任命、罷免、法人運営の権利はない。ましてや檀信徒でも無い栗野の者に、その権利が有ろうはずが無い。これは常識的なことであり、未だに其れを知らぬは社会人として恥の極みであると知れ。

2、次の栗野民は、大蔵寺を我が物と勘違いをして当時本山長谷寺に乗り込み、現法人代表を卑劣な手段を用いて罷免しようとした。

これは、明らかに社会道徳の一線を越えた行為である。

「当時区長 福谷勇」「当時大宇陀町教育長 瀬山」「当時農家総代」

「行為に加担した当時の垣内総代」。

当時副区長は現在、当法人の正規利害関係者であるので不問とする。

この者共は今後、恒久に大蔵寺施設内にその名を掲示する。

・この件は、自治会員（当時区民）が勝手に行った行為であるとの回答が自治会から示されているので個人名を記した。

・この事件の詳細は自治会役員に問え。

3、栗野は墓地を失う可能性があるのと知れ。

・今後、再び自治会員による狼藉が確認できれば法的に対処をし、土地の賃貸契約を見直す。

4、自治会員は大蔵寺に、意見を言う立場ではない。

・そもそも利害関係者でも無い自治会や自治会員は、大蔵寺へ意見や要望、異議を述べる立場にはない。

5、今後、大蔵寺と従事者を攻撃、誹謗中傷をするならば相応の覚悟を持って行え。

・今までは地域民である事を考慮して、物理的攻撃や誹謗中傷をされる事に甘んじていたが、今後はこちらからも然るべき方法で反撃を行う。

・卑劣な誹謗中傷を行う者には、個人名や団体名を公表し、法に則り容赦無く反撃を行う。

7、勝手に、大蔵寺の観光や開拓計画を立てるべからず。

・当法人の把握していないところで大蔵寺の観光化を目論む者には、相応の対応を行う。現時点でも大蔵寺の観光化を、自治会員と観光協会が勝手に議論している。このような事は断じて容認できない。

6、栗野自治会（栗野地域）は、当法人にとって明確な敵対組織である。

・新子自治会長時には、「大蔵寺への批判は区民の総意」と公式に文書で明言されている。詳細は自治会役員に問え。

・当法人に不満があるならば社会人として然るべき方法で訴えを起こすべし。陰口、或いは当法人関係者の面前で言うに憚られる誹謗中傷や批判を行う者、権力を用いての攻撃を行う者は卑怯者である。

7、栗野自治会員、地域民は当法人大蔵寺に対して一切の期待と希望を捨てよ。

・当法人は、過去において自治会に対して常識的な手順を踏んで行うべき事を行い続け、歩み寄るべき姿勢を提示してきたが、栗野側にその受け入れの意思が見られないどころか繰り返し不敬、非社会的、非人道的、非道徳的、差別的、人権侵害という行為をもって当法人の運営と代表を攻撃してきたので、絶縁の意思を明確に示した。

今後、当法人から自治会、地域民に歩み寄りを行う事は絶対に無いので、当法人への妙な期待と希望の一切を捨てるべし。

・この方針は当法人利害関係者満場一致、一人漏れることが無い「総意」として決定した事であるので、今までのような当法人代表への個人批判は筋違いである事を知れ。

8、栗野への絶縁を撤回する事は無い。

9、自治会員と栗野民からの意見は一切受け付けない。

・但し、本当に主張すべき意見がある場合は、公開での討論を絶対条件とし、録音や映像記録を行い、これらの記録を世間に制限無く公開することを同意した者のみに応じ、公開討論の聴衆がいない場合は、討論は不成立とする。

本書に記されている出来事の詳細は、自治会役員に問え。